

令和4年度（2022年度）第2回柏崎市健康づくり推進会議 議事録

- 開催日時** 令和5年（2023年）3月2日（木）15：30～17：00
- 会場** 柏崎市健康管理センター3階 集団指導室
- 出席委員** 大倉委員、大沢委員、岡嶋委員、片岡委員、澤田委員、竹井委員、中山委員、平野委員（議長）、萬羽委員、武藤委員、山田委員、善積委員 12人（五十音順）
※欠席委員：阿部委員、小川委員、小熊委員
- 事務局** 柳福祉保健部参事、阿部健康推進課ひきこもり支援センター副所長、坪谷健康推進課課長代理、伊部健診係長、竹内地域保健係長、曾田地域保健係長、若月主任、金子主任、高橋主任、相沢主任、渡辺主査

概要

- ・重点活動である「青壮年期への働きかけの強化」「生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組」について今年度の活動及び目標項目の進捗状況を報告した。
- ・令和5年度（2023年度）重点課題（案）について協議・意見交換を行い、了承をいただいた。

1 開会

2 議事

(1) 会議報告

①令和4年度（2022年度）柏崎市歯科保健推進会議 〈資料1〉

②令和4年度（2022年度）柏崎市食育推進会議 〈資料2〉

事務局から報告

議長 委員の皆様から何か質問があれば、お願いしたい。

A 委員 歯科の無料クーポンについて教えていただきたい。10歳刻みの20歳から60歳まで対象になるとの事だが、いつくらいに対象の方に配付されるのか。

事務局 今、健診のとりまとめが行われているところで希望調査票が2月28日締切だった。健診が始まる4月中旬から後半にかけて一斉に皆さんにお送りする形となる。無料クーポンについても同じタイミングで郵送させていただいている。

健診自体は5月の連休明けから開始し、クーポンが使える形となる。

(2) 令和4年度(2022年度)重点課題に対する取組報告

①青壮年期への働きかけの強化 <資料3-1>

②生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組 <資料3-2>

事務局から報告

議長 今の報告について何か質問があればお受けしたい。

A 委員 資料3-1の出産前のパパママセミナーについてお聞きしたい。3回コースが2回となったという事だが、そのうちの1回目がパパママセミナーということなのか。1回目で取り組んでいるということなのか。

事務局 出産前のパパママセミナーが、昨年度までは3回コースだったが、今年度から内容を少しコンパクトにして、2回コースとなった。

セミナーの1回目では妊婦のみを対象としていて、歯科健診や栄養士による食の相談などを実施している。

2回目は、夫婦またはパートナーも参加できる形で、沐浴の練習や出産に向けた話をしている。青壮年期への働きかけの場として、1回目のみの記事となっている。

A 委員 私の所属する会社では、男性従業員の育児休業取得が増えている。毎月1~2人いる。コロナ禍で、パパママセミナーのような機会に参加できなかったという声も聞いていた。令和4年度(2022年度)は実施できたという事か。

事務局 その通りである。

B 委員 歯周病検診の無料クーポンの利用者が増えているという事だが、クーポンを利用して検診に行った後、継続して定期的に受診を行う事ができているのかお聞きしたい。

もう一点、コロナ禍で会場に行って身体を鍛えることが中々できない状況なので、先ほどアプリの活用について報告を聞いて興味を持った。ウォーキングのアプリをもっと広げていけると健康づくりにつながると思う。私もアプリの事を知らなかったので、アプリの利用方法などをチラシにして周知をすすめていけるとよいと感じた。

議長 御質問の歯周病検診の無料クーポンについて、事務局いかがか。

事務局 歯周病検診について、令和3年度(2021年度)の受診状況については確認

しているところであり、実際の数は分からないが、令和2年度（2020年度）については、歯周病検診受診者が1,454人おり、そのうち66%の方が要精密検査という結果だった。

要精密検査になった方については、歯周病検診をうけて治療に来たことがわかるよう、受療行動確認書の提出をお願いし、できる限り回収をしている。歯周病検診受診者のうち、歯科医院の受診につながった方が約2割になっている。ただ、実際に受療行動確認書を持参した人になるため、実際には要精密検査になっていなくても歯科医院の受診につながった方もいることが考えられることから、実際はもう少し高い割合になると思われる。

歯周病検診自体は検診で終わりになってしまうが、受診先の歯科医院の先生から声をかけていただいて、治療や定期検診に結び付いているという形となっている。把握できている割合とすると約2割ということになるが、引き続き、受診につながる取組を行っていきたい。

C 委員 資料3-2のがん精密検査の受診勧奨の取組についてお聞きしたい。大腸がんの精密検査の案内が年末に届き、医療機関を受診した。

その後、市から結果報告がまだきていないため、市に連絡をして欲しいという案内文書が届いた。精密検査受診者の受診確認の流れはどのようになっているのか知りたい。

事務局 基本的には、精密検査を受けた医療機関から市に結果報告があり、状況を把握する形となっている。しかし、受診が遅い時期だと、医療機関から情報がまだ届かず、把握できていない場合もあり、案内をさせていただく場合がある。

A 委員 資料3-1の糖尿病相談会は市内医療機関と連携した事業という事だが、課題として利用医療機関が限定されているとあった。それは、連携をとっている医療機関の数が少ないという事か。現状はどれくらいの医療機関と連携しているのか。

事務局 糖尿病相談会については、医師会を通じて市内の医療機関に案内をしている。報告にあるように、12月現在は9件の利用があり、そのうち8件は同じ医療機関という現状である。今年度は、医師会報にも事業について掲載していただき、事業の拡大をお願いしたところである。今後、内科医療機関に個別に職員が出向き、周知に努めたいと考えている。

医療機関から御紹介いただいた方に対して、個別の相談に乗らせていただく事業となっている。

A 委員 今の質問に関連してお聞きしたい。先日、糖尿病性腎症のセミナーを受講し

たのだが、以前の取組報告にはCKD（慢性腎臓病）に関するセミナーなど糖尿病性腎症重症化予防の取組も報告があったと思う。糖尿病性腎症重症化予防というのは今回の重点項目には無かったのか。

事務局 令和3年度（2021年度）、令和4年度（2022年度）は青壮年期の働きかけとがん予防の対策の強化が重点となっている。その前の3年間は、糖尿病の発症予防・重症化予防を重点で取り組んでいた。糖尿病性腎症重症化予防の取組・事業をやめたという事ではなく、日常の活動の中で継続している。そのため、今年度の健康増進計画の重点活動としては掲載していない。

議長 資料3-1、3ページ目のひきこもり支援センターの相談業務についてお聞きしたい。資料に実態調査の結果から、対象となる人が120人という記載がある。個人的には思っていたより多い印象を受けた。県内の他市町村と比べると、柏崎市の状況がどうなのか知りたい。

事務局 県内で柏崎市のような地域支援センターという形でやっている市町村はほとんどなく、新潟県と新潟市、柏崎市という状況である。

柏崎市では令和4年（2022年）1月に実態調査を実施した。他に調査を実施した市町村が3、4市町村というところであった。全国規模での内閣府の調査があり、その内容をみると、推定だが全国で115万人の方がひきこもり、またはその疑いがあるという結果がでている。

また、別の調査で0.5%の世帯に引きこもりがあるという数字も出ている。これを柏崎市の数字に当てはめると、約174世帯という数字となる。ひきこもり支援センターでは、5年間で97人のひきこもりの方の支援をさせていただいている。その数字と単純比較しても、まだまだ支援につながっていない人達がいるだろうと予想できる。

ひきこもり支援は中々デリケートな問題でもあって、そのお宅に突然行って、「ひきこもりのお宅ですよ」とは言えない状況もある。家族が本当に困った時、助けを求める時に、ひきこもり支援センターの存在を思い出していただけるように周知活動を強化させてもらっている。

(3) 目標項目の進捗状況報告 〈資料4〉

D 委員 計画目標項目の出典が特定健診結果に関するものが多いが、これは国民健康保険の数値を抽出した結果だと思う。そうすると、市全体の状況を表している数字ではない。もちろん、データが把握できない部分もあると思う。

このデータが大体、市全体のどれくらいの人達のデータなのか分かった方がいいのではないか。国民健康保険の対象者の特性もデータに影響する。

例えば、糖尿病性腎症の新規透析導入者の人数が9人とあるが、対象者が市民全体なのか、そうではないのかが分からないと多いのか少ないのかの見方も変わってくる。出典がそれぞれ違う所から出ているものもあるかもしれないが、市民全体を把握した数字ではないという事が分かるようにしたほうが良いと思う。

事務局 D委員のおっしゃる通りである。出典となるデータの対象者は国民健康保険の場合もあったり、違う場合もあったりと、まちまちとなっている。私達は「市民」という言い方をしているが、必ずしも、市民全員を網羅している訳ではない。健診データについても社会保険の方のデータは市では把握できない。協会けんぽの御協力を得て、健診に関するデータの共有を相談させていただいているところではある。

次回以降、改善していきたい。

事務局 参考までだが、計画に掲載させている特定健康診査質問票の母数となる大まかな人数は、40歳から74歳の男女合わせて約6,600人である。年代別で出している項目もあり、それによっては、母数が少ない状況のデータもある。

また、循環器疾患・糖尿病分野の糖尿病性腎症の新規透析導入者の項目については、更生医療の申請状況からのデータのため、国民健康保険以外の方も含まれた形となっている。

議長 D委員いかがか。次回からは、もう少し分かりやすい形で示したいという事だが。

D委員 例えば母数がこれくらいで、市民の大体一割くらいのデータであるとか、この数値の見方というものがあってもいいのかなと思う。知らないとな市民を対象としたデータであると捉えてしまうと思う。

議長 確かにそうなるとうわかりにくいところもある。事務局の説明を聞くと、項目によって出典もそれぞれ違うようなので、分かりやすく資料を作成してもらえればと思う。

E委員 関連する意見だが、2月に翌年度の健（検）診希望調査票があり、がん検診についても申し込む形となるが、どういう方に配付し回収しているのか。

事務局 がん検診については、加入保険に関わらず、各がん検診の対象年齢に当てはまる住民がいる世帯に送っている。

E 委員 そうなると、対象者は市民全員ということか。

事務局 その通りである。

E 委員 がん検診の対象者は資料に掲載されているが、人口から就業者数を引いて農林水産の従事者を足して、要介護4・5の人を抜く対象者となっている。もう働いている方は、除かれているという形で計算されているのだが、この検診調査票が全世帯に配られていて、検診受診の希望の有無を把握しているのであれば、これを集計して計算すれば、市民全体のデータが分かるのではないかと。せっかくのデータを活用しないのはもったいないと感じる。

事務局 おっしゃる通りだが、調査票を送っても返送のない世帯も多い現状がある。今後、アンケート調査なども実施して、がん検診受診率の調査を行っていければと考えている。がん検診の調査票は各世帯に届くものであるため、そのデータもできるだけ有効に活用していきたいと思っている。

事務局 がん検診は対象年齢が決まっているが、全世代に郵送させていただいている。それは、漏れがないようにするためでもある。2月の調査の段階で、職場で受けると意思表示があったとしても、年度途中の退職などもあり、必ずしも2月の申込者数が受診者数と同じにはならない状況もある。

議長 E委員の意見としては、せっかく把握しているデータをうまく使えたらという事だと思う。事務局の説明を聞くと、年度途中の申し込みや回収率などの事もあり、中々思うようには使えないという現状があることも分かった。他のデータでも活用できるものがあつたら、有効に使ってほしいと思う。

C 委員 歯と口腔に関して、実際の歯科健診に携わっている者として、子どものむし歯が激減していることは以前の会議でもお伝えしているところであり、健診に行ってもむし歯の子が少なくなっていると感じる。1歳6か月児歯科健診、3歳児歯科健診での保護者の関心も高い。特に歯ならびに関する質問も多い。次に、思う事だが、20歳から64歳の歯科検診受診率が低いと報告があるが、これはあくまでも市の歯周病検診に関するデータであり、大手企業の社員は企業での歯科健診もあるわけで、私も出勤することもある。健診を委託して行っているところもあると聞く。一概に、市のデータだけで20～64歳の歯科健診受診率が33%とは考えられないのではないかと思います。もう少し受診率が高いのではないかとこの印象を持っており、そのことを申し添えたい。

(4) 令和5年度(2023年度)重点課題について <資料5>

議 長 事務局から説明があったとおり、次年度の重点課題を今年度と同様に「青壮年期の働きかけの強化」と「生活習慣によるがんの予防と早期発見の取組」というテーマで、そこに新たな取組を追加して、重点課題として取り組みたいという事だった。

最初に委員の皆様を確認だが、次年度の重点課題について事務局案で進める形でのよろしいか。他に優先して取り組んだ方が良い課題などがあれば、そちらに取り組んだ方が良いのかどうか、委員の皆様の御意見はいかがか。

(意見なし)

事務局の提案のとおり、今の重点課題に新たな視点を追加した昨年度と同様の二つの課題への取組を進めるという事でよろしいか。

(異議なし)

では、新たな支援を加えた重点課題の取組について、取組報告も踏まえ、委員の皆様から取組が充実していくような工夫や取組方法、アイデア、御意見をいただきたい。

F 委員 アイデアという事ではないが、昨年、がんに関する広報かしわざきの特集記事があった。私は、以前看護師をしていた。看護師の中に認定看護師がいるということを知らない方もたくさんおり、認定看護師の周知にも効果があったと思う。

資料5に乳幼児健診で保護者からの生活習慣に関する相談が少なくなっている、という説明があった。今の子育て世代の方はスマートフォンなどによるネットの情報をすごく頼りにしている人も多く、きちんとした市の健診の窓口で相談するのは恥ずかしいというのがあるのではないかと。ネットを利用し、子育てに関する情報を得ることについて、どのように感じているかお聞きしたい。

事務局 乳幼児健診で生活習慣の相談が少なくなっている点については、例えばトイレトレーニングのやり方をどうしようとか、小食や偏食の相談といった事よりも、発達障害などに保護者の関心が向いているということを事業担当者から聞いている。

実際に自分たちもそうだが、ネットの情報はすごく手軽であり、色々な情報が一瞬で入ってくるので、保護者の皆さんも情報を得ていると考えている。市の方でもすすすくネットというサイトで子育て世代の人たちに情報発信をしている。そこでも市の子育てに関する情報提供も行っている。

ネットの情報を良くないと否定するのではなく、上手に活用しながら、必要

な正しい情報が伝わるような工夫をしていきたいと考えている。

C 委員 　少し本題から外れてしまうかもしれないが、市の危機管理体制についてお聞きしたい。12月19日の大雪の時に健診があった。当然、健診ができない状況だが、そういった場合の連絡体制はどうなるのか。当日は刈羽村で健診事業があり、担当の歯科医師や歯科衛生士が出向き、帰宅は夜だったと聞いている。災害時の事業中止の基準など、市の考えがあれば教えていただきたい。

事務局 　今回は大雪だったが、中止になるか否かは、自然災害の状況、これくらいの積雪があったら事業を中止するといった基準は今の所ないというのが正直な所ではある。ケースバイケース、今回では国道8号線の道路状況、市内の幹線道路の状況もあり、その時々で状況で判断せざるを得ないと考えている。

議長 　中止基準というのが決まっていないという事だが、事業中止の際の参加者への連絡方法についても、その時の状況によるのか。防災行政無線で周知する等という形になるのか。

事務局 　参加者が多い場合や不特定多数が集まる事業などは、防災行政無線を利用する形になると思う。本日のような人数に限られる会議などは個別に連絡する形になると思う。地区が限定されている事業であれば、町内会長などを通じた連絡なども考えられると思う。

議長 　最近、SNSという手段も出てきている。市にも公式のアカウントがいくつかあると思う。登録している人が市民の何パーセントくらいかというのもあるが、SNSを使つての周知とか、事業の申込自体をSNSを通じて行っていれば、それを通じて連絡できることもある。

まさにケースバイケースだが、個々に連絡をとるとなると事務局も大変だと思う。前回の大雪の規模だと外出すること自体が危険ということもある。

C委員は、本筋から離れる内容かもしれないとおっしゃったが、今後、このような状況の時も含めて、SNSの活用の重要性も増してくると思ひ、質問させていただいた。

A 委員 　からだスッキリ講座は、柔軟性があって、それぞれの企業に合わせたテーマで実施しており、私の所属では新入社員教育で活用させてもらっている。その講座を選ぶ前段階で企業訪問もしてもらっているが、事業所には健康に関する専門スタッフがいる訳ではないので、健診結果をもらっても分析するまではいかないと思う。これは民間事業者がやることかもしれないが、お金を払ってまで分析を頼むという事は大きい企業でないと中々しないと思う。

それぞれの事業所の年齢構成、性別、部署別などで課題も違うと思う。そういうプロの目で、課題を見つけるためのサポートをしてもらえると良いと思う。または、簡単な分析シートなどをホームページ等を通じて提供してもらうなども良いと思う。

もう一点。私はコミュニティセンターの広報を担当しており、今回は県のグッピーヘルスケアなどの情報を掲載させてもらった。事業所で従業員に提供できるような、健康に関する記事のページをホームページに掲載してもらい、そのまま事業所の広報などに引用できるような形で提供してもらえるといい。例えば、歯周病検診などの申込や案内の記事などがあるといいと思う。

事務局

からだスッキリ講座の前段階の健診データの活用というのは、担当の方でも取り組んでみたいと思っていた。また、協会けんぽからも加入事業者のデータ収集という事で、依頼をさせてもらっているところでもある。データも活用しながら、企業の特徴にあったメニューの選択や取組の提案につなげていきたいと考えている。

また、御提案いただいた市のホームページに企業向けの健康づくりの情報を発信する点についてだが、今は、事業ごとで分けて掲載しているが、企業向けの健康づくり担当者の方に活用していただけるようなページも今後検討していきたいと思う。

D 委員

青壮年期の取組の強化というところで、商工会議所としても今後も一緒に協力していきたいと考えている。地元紙から、商工会議所会頭へ健康経営に関する新春号の原稿依頼もいただいた。会頭自らが原稿を書き上げ、健康経営に対する会頭の思いの強さを感じた。それだけ、企業のトップにも健康経営という意識が芽生えてきていると感じる。

企業内でウォーキングの取組に参加しているから、歩かなくてはいけないとの声を聞いたり、どれくらい歩いたか、お互いに確認し合ったりする姿も実際に目にするようになってきている。

それと、もう一つの切り口として、企業も人手不足という事もあり、逆に会社の稼働日が減ってきている。休みがない会社には人が来ない、残業が多い所は嫌われるという形になっている。大きな企業は週休2日制だが、地元の鉄工所や建設業などでも週休2日制にしている所が増えてきていると聞いている。

私も実際に地元の仲間から、月に1、2回はウォーキングをしよう誘われ、朝2～3時間歩くなどという事をここ数年始めている。会社で取り組むというのと、働き世代に少し時間ができてきている、それを健康の方に振り向かせる、運動に時間を費やせるという切り口もあるのかなと思っている。

私の家族も、平日の夜にヨガに行ったりすることもある。昔だったら、どんどん働いてどんどん稼いでという感じだったが、今はそういう感じではなく

て、働き世代の時間を健康スポーツの活用につなげる働きかけも必要だと思う。

議 長 事務局いかがか。新しい切り口の御意見だと思うが。

事 務 局 働き盛りというとはまず企業に働きかけという事だったが、今の御提案は本当にその通りだなと思った。また、新しい切り口での働きかけも強化していきたい。

議 長 時間の使い方を提案していく情報の伝え方について、どのように伝えて行くのかも難しいところである。企業を通じてもちろんだが、SNSを含め、いろいろな広報の手段を考えていけるとよい。委員の皆様からも良いアイデアがあれば御提案いただきたい。

市の公式は、市の全体のもので健康に特化したものではないということで、公式LINEのお知らせは全部の情報がいくということか。

公式LINEでの情報発信は比較的簡単にできるのか。広報かしわざきだと記事のチェック等もあり、締め切りも早いのではないかと思うが。

事 務 局 公式LINEの方が、随時性は高いと思う。今回のコロナワクチンなどの情報も公式LINEを活用していくことができた。

議 長 例えば、広報かしわざきに掲載した事業について、申込状況などを見て、再度公式LINEを使って周知したりすることも可能か。

事 務 局 可能である。

議 長 アカウントの利用者数も増えているか。

事 務 局 詳細な利用人数を把握していない。申し訳ありません。

B 委員 子育て中の保護者世代への働きかけという説明があったが、広報やポスターやLINEに載せていても自分に興味がない情報は開かないという状況があり、読まないと思う。やはり保育園や小学校の手紙は、保護者は目を通す、発信の回数を積んで、個別に配布していくことも大事なことだと思う。

E 委員 資料5に、市内企業の歩数ランキング18企業参加とあるが、企業だけでなく、アプリを個人で登録して利用している人544人という数字も実績として掲載したほうがよいと思う。人数が分かると実績が見えやすくなるため、掲載

したほうがよい。

- 議 長 その他、全体を通してなにか御意見のある方はお願いしたい。
 今回も委員の皆様から積極的な御意見をいただき、感謝したい。事務局でも
 今回の御意見を参考に取組に活かしてもらいたいと思う。
 以上をもって、議事を終了する。

3 その他 なし

4 閉会（柳参事）

健康増進計画の推進に関して、委員の皆様から深い御理解と御協力を賜りまして誠にありがとうございます。また、本日は健康づくり推進会議の第2回目という事で、令和4年度（2022年度）の取組報告、令和5年度（2022年度）の重点課題案について承認をいただいた。貴重な御意見、御質問をいただき感謝申し上げます。来年度の事業進捗に反映させていきたい。